

農業経営収入保険

～全ての農産物を対象に収入減少を補償します～



千葉県からのお知らせ

保険料が補助されます!

期間限定

令和5年度から収入保険に新規加入する千葉県民の方は、2万円を上限に初年度保険料の補助を受けられます。

補助の対象者

以下の①～③をすべて満たしている方

- ①青色申告を行っている県内在住の農業者の方
- ②令和5年度中に保険期間が開始する方
- ③令和6年1月末までに保険方式と積立方式をセットでご加入された方

補助額

初年度保険料(自己負担分)が6万円以上の場合には2万円、3万円以上6万円未満の場合には1万円補助されます。



収入保険に加入してもしもの時の安心を

収入保険は様々なリスクから守ります。

自然災害などで減収



市場価格の低下



災害で作付けできない



ケガや病気で収穫できない



倉庫の浸水被害



取引先の倒産



盗難や運搬中の事故



為替の変動で収入減



ご加入について

- 青色申告を行っている農業者にご加入いただけます。
- 自ら生産した農産物の販売収入全体が対象です。
- 保険期間の開始前に加入申請が必要です。

引受・保険金等お受け取りのスケジュール(個人の場合)

令和5年	令和6年	令和7年
12月末まで	1月～12月(税の収入算定期間)	確定申告後(3～6月)
加入申請	保険料・積立金・付加保険料の納付	保険期間
		保険金等の請求・お受け取り

【つなぎ融資】保険期間中に災害等により資金が必要な場合は、つなぎ融資(無利子)を受けることができます。

加入者の声

「加入を迷ったら まずは試算を」

おおの ひさお
(栄町)大野 久男さん
経営規模: 水稲18畝



収入保険はすべてのリスクをカバーできるところや、従来の制度とは異なり、自分の青色申告の収入金額で計算できるところが魅力です。

実際に、試算をしてもらい、金額等よく検討してから加入しました。加入するか迷っている方は、試算だけでもしてもらった方が絶対に良いと思います。

「ヤマトイモの 台風の備えに」

株式会社アドバンファーム
たげうち なおあき なおひと
(佐倉市)竹内 直明さん、直仁さん



経営規模: ヤマトイモ11畝、落花生12畝、その他野菜

台風などの自然災害に何か保険で備えたいと考えていたところ収入保険を知り、即決で加入しました。

加入した年に台風の被害を受け、備えていてよかったです。万が一に備える保険があることで、日々安心して農作業ができます。加入検討は早めの試算が良いと思います。

「つなぎ融資で助かった」

ふくはら れいこ
(市原市)福原 礼子さん
経営規模: 大根20畝・すいか2畝



コロナ禍の影響で大量の廃棄を余儀なくされ、価格が低下するなど、経営に大きな影響を受けましたが、つなぎ資金の貸付けで助かりました。さらに、自然災害への備えにもなります。

また、初年度は保険料等が高く負担が大きいです。分割払いができることもあり加入を決めました。

「品目を問わず 様々なリスクに対応」

とりうみ ひろき
(君津市)鳥海 弘樹さん
経営規模: カラー28畝



花の保険を探していたところ、収入保険は農産物の品目を問わず様々なリスクを補償する、ほかにはない手厚い保険だと思い加入を決めました。

収入保険に加入してから、気持ちに余裕ができ安心して農業経営ができています。

納付いただく保険料等

基準収入	保険料	積立金	付加保険料 (事務費)	計
100 万円	8,485 円	22,500 円	6,282 円	37,267 円
500	42,426	112,500	13,410	168,336
1,000	84,852	225,000	22,320	332,172

お受け取りになれる保険金等

収入減少の程度			
20%	30%	50%	100%
9 万円	18 万円	36 万円	81 万円
45	90	180	405
90	180	360	810

※この保険料は令和5年1月1日以降に適用です。

○上の表は最大の補償にご加入いただいた場合の例です。

○基準収入は農業者ごとの過去5年分の平均収入(5中5)を基本に、規模拡大など、保険期間の営農計画を考慮して設定します。

○積立金には75%、保険料および付加保険料(事務費)には50%の国庫補助があります(最大の補償の場合)。

○積立金は補てんに使われなければ翌年に繰り越されます。

○保険料・加入条件によって異なるのでご相談ください。

無利子のつなぎ融資

収入保険の保険金等の請求・お受け取りは、保険期間の終了後になりますが、保険期間中であっても、大きな被害により保険金等のお受け取りが見込まれる場合、NOSAI全国連から無利子のつなぎ融資を受けることができます。

詳しいお問い合わせ・ご相談は

NOSAI 千葉県農業共済組合

電話: 043-245-7447 Mail: income@nosai-chiba.or.jp

県内12ヶ所にある支所・センターでも随時ご相談を受け付けています。



千葉県農業共済組合



支所・センター一覧

県補助金について詳しくは県HPをご覧ください

千葉県農林水産部
団体指導課



千葉県収入保険
加入推進事業